

平成 29 年 10 月 2 日

お客様各位

中兵庫信用金庫

「個人向け信託商品」取扱開始のお知らせ

中兵庫信用金庫では、お客様の様々なニーズにお応えするため、信金中央金庫（以下「信金中金」）の信託契約代理店として、下記の通り、個人向け信託商品の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

記

1. 信託業務取扱開始日 平成 29 年 10 月 2 日（月）
2. 信託業務取扱店舗 本店営業部・篠山支店・西脇支店・ウッディタウン支店
3. 取扱商品

商品名	商品の概要
しんきん相続信託「こころのバトン」	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめご準備いただけます
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お子様へ、お孫様へ、ご家族へ、生前贈与をサポートいたします

4. しんきん相続信託「こころのバトン」の特徴

しんきん相続信託「こころのバトン」は、ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族に残す金額および受取方法をあらかじめご指定いただけます。

本商品は信金中金が信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証しており、預金保険の対象となります。

5. しんきん暦年信託「こころのリボン」の特徴

しんきん暦年信託「こころのリボン」は、お客様が贈与を希望される場合、そのお手続きをサポートする商品です。

本商品は信金中金が信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証しており、預金保険の対象となります。

以上